



ヨコハマ会 市議員団
子どもにツケをまわさない!
“横浜から日本を創る”
横浜市議 おばた正雄氏

〈プロフィール〉

金沢区生れ。旧民社党政策審議会
で各種政策を研修。昭和54年よ
り横浜市議。現在9期。ヨコハマ
会市議員団代表。一貫して教育・行
財政改に取組。4年前民主党離党。
現在、無所属。憲法改正と日本の
安全に責任を持つ保守新党を模索
中。神奈川の教育を良くする会会
員。日本会議会員。自衛隊募集相
談員。各スポーツ・文化団体顧問。

〈ご相談・ご連絡先〉

事務所：金沢区谷津町 332
TEL：045 - 783 - 7869
FAX：045 - 786 - 5315
✉ obatamasao@gmail.com

「日ごろの備え（自助）」と「地域での助け合い（共助）」
減災へ、市民憲章を策定 皆様の「ご意見」を！

私たちは、東日本大震災により、災害の発生を完全に防ぐことが不可能であることを再認識させられました。金沢区は災害の少ない住みやすい町ですが、減災対策の取り組みは大丈夫でしょうか？

Q 横浜市は市民憲章を策定するつもりですか？

A 横浜市は災害の備えと助け合いの精神を市民に持っていただくことを再認識させられました。市民憲章を策定することになりました。来年4月に修正する市の防災計画に盛りこむ方針です。「市民一人ひとりの日ごろの備え（自助）」と「地域での助け合い（共助）」の意識を高めるのが目的です。

Q なぜ、市民憲章？

A 市が昨年11月に実施した市民意識調査によると、地域防災拠点について「知らない」と答えた割合は約55%、地域医療救護拠点（知らない人が多く、拠点は約72%、広域避難場所約26%で、まだ認知度が高まっていない

A 市が昨年11月に実施した市民意識調査によると、地域防災拠点について「知らない」と答えた割合は約55%、地域医療救護拠点（知らない人が多く、拠点は約72%、広域避難場所約26%で、まだ認知度が高まっていない

Q 金沢区の認知度は？

A 金沢区では、地域防災拠点について「知っている」は50%で18行政区中1位、地域医療救護拠点は32%で1位、広域避難場所は74%で6位と他区に比べると認知度は高くなっています。しかし、全体的に認知度は低く、知らない人が多く、拠点について知っていても場所は分からない

Q 何が重要ですか？

A その中で重要になるのが「減災」の考え方です。完全に防ぐことはできませんが、減らすことは可能です。そして、そのためには「市民一人ひとりの日ごろの備え（自助）」と「地域での助け合い（共助）」が欠かせません。こうした考え方のもと

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

ことが分かりました。Q 金沢区の認知度は？

A 金沢区では、地域防災拠点について「知っている」は50%で18行政区中1位、地域医療救護拠点は32%で1位、広域避難場所は74%で6位と他区に比べると認知度は高くなっています。しかし、全体的に認知度は低く、知らない人が多く、拠点について知っていても場所は分からない

人がそのうちの10%程度います。このように、東日本大震災を受け、横浜市は震災時の被害を最小限に食い止める「減災」につなげるため、市民に心構えや助け合いの精神を持ってもらうこと、横浜市地震防災市民憲章（仮称）の策定を決め、先月、検討会を立ち上げました。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。

Q 私たちの意見が反映されますか？

A 憲章は11人の検討委員が審議して市側が意見をとりまとめ、憲章案として発表し、8月下旬から9月ごろに市民意見を募集して修正し、市議会に回る予定です。皆様の貴重なご意見・ご提言を提出して憲章に反映させていただきます。募集要項は市の広報に掲載、区役所、消防署、地区センター等で配布します。